

## 〈みずほ〉グループ6社で「プラチナくるみん」認定を取得

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：佐藤 康博）をはじめとするグループ6社※は、このたび、改正次世代育成支援対策推進法に基づき、社員の子育てをより高い水準でサポートする特例認定企業として、厚生労働大臣より、「プラチナくるみん」認定を受けました。

※株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社

「くるみん」は、厚生労働大臣が次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として認定する制度で、「プラチナくるみん」は「くるみん」認定企業のうち、両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業を認定する制度です。

〈みずほ〉グループ6社はそれぞれ、これまで3回（2007年・2010年・2013年）の「くるみん」認定を受けており、「プラチナくるみん」認定と同時に、4回目の「くるみん」認定も受けています。

〈みずほ〉は、社員が仕事と生活の調和を図りながら働き続けられる職場環境の整備を重要な課題と捉え、育児・介護との両立支援をはじめとする社員の生活をサポートする制度の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいます。

たとえば、半日休暇の取得上限数の拡大などの勤務支援制度の柔軟化や、事業所内保育所の増設、早期復職支援の一環としての保育料補助など、制度面の拡充を図り、仕事と育児の両立支援に取り組んできました。今年度は、男性社員の配偶者出産休暇の取得率向上に向け、制度の周知徹底のほか、管理職による部下社員の取得の推奨などを行い推進しています。

〈みずほ〉は、今後とも多様な社員が100%の能力を発揮できる職場環境を整備し、社員が仕事を通じて人生を豊かにしていくことを、継続的かつ積極的に、支援してまいります。



プラチナくるみんマーク



くるみんマーク

厚生労働省ホームページ（くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/)